第5次由利本荘市行政改革大綱骨子案

1. 策定の趣旨

急速に進行する人口減少や少子高齢化など本市を取り巻く社会経済の情勢の変化や厳しさを増す財政状況の中、これまで累次の行政改革大綱に基づき、事務事業の見直し、機構改革、財政構造の健全化などに取り組んできており、一定の成果を上げてきたところであるが、第4次大綱が本年度をもって計画期間が終了することから、令和8年度から11年度までの4年間を計画期間とする第5次行政改革大綱を今年度中に策定することとする。

第5次大綱に基づく行政改革の取り組みを全庁的に推進することは、現在策定作業を進めている新総合計画による本市の地域づくりを進めるための基盤となるものであり、安定的かつ機動的な行財政運営に資するものである。

なお、第5次大綱の策定に向けては、本年3月頃より骨子(案)の策定に取り組んできたほか、4月臨時議会総務常任委員会において、策定スケジュールについて説明をさせていただいたところである。

2. 本市が抱える課題

本市が今後とも持続可能性を維持しつつ、将来にわたり市民ニーズに適切に対応していくためには、 本市を取り巻く環境の変化を十分踏まえるとともに、本市が抱える固有の課題に対しても、真正面から 受け止め、先送りすることなく迅速な解決に向け取り組んで行くことが重要である。

·人口減少

市の人口は、合併前の平成 12 年度から急速に減少しており、令和 6 年度末に 69,800 人いた人口が、令和 12 年度には 63,400 人と約 6,400 人減少し、さらに令和 27 年度には約 47,400 となり、約 22,400 人(年平均 1,066 人)の減となることが予測される。

·財政状況

人口減少と少子高齢化により、税収や地方交付税の減少、社会保障費の増加が見込まれるほか、過去に発行した合併特例債に係る公債費や、災害復旧、大型公共事業への対応などがあり、財政調整基金の残高も減少しており、今後も厳しい財政運営が余儀なくされる状況である。

なお、人口減少に伴い歳入の減少が見込まれたとしても、それと連動してサービスの質や量を減少させられるものばかりではなく、例えば生活道路の管理、除雪やごみ収集など代替性のない基礎的な行政サービスを維持しなければならないものもあることに留意する必要がある。

·組織改革

今後、人口減少に伴う業務量の減少、財政規模の縮小により職員数の削減は必須であり、そうした点を前提とする中にあっても、必要な行政サービスをしっかりと提供できる体制を確立することが急務となっている。

·公共施設

公共施設等総合管理計画に基づく取り組み等により施設の廃止や譲渡を進めてきてはいるものの合併前に設置された施設が重複するものも含め数多く老朽化しながら残っており、その全てを今後維持していくことは困難であることから、計画を前倒しし、施設配置の最適化を早急に実現する必要がある。

3. 課題解決の方向性

本市が抱える課題は本市に様々な影響を及ぼすことが懸念されるものであり、人口減少が市税収入 や地方交付税の減少に直につながる中、高齢化の進行に伴う社会保障費の増加、高止まりする公債費、 施設の維持費など歳入歳出両面での大胆かつ実効性のある財政改革の推進が急務となっている。

また、人口減少の進行を踏まえた職員数の削減は避けられないものであり、そうした中、住民サービスの水準を維持していくためには、本庁・総合支所の事務・事業の見直しや組織のスリム化など効果的・効率的な執行体制の確立も待ったなしの対応が求められている。

4. 第5次行政改革大綱の方針と3つの柱

本市が様々な課題を克服しながら、持続的・安定的に発展成長を遂げていくためには、来年度からスタートする新総合計画に基づく取り組みを通じ、市民ニーズにしっかりと対応しながら求められる行政サービスの提供し豊かな市民生活の実現に向けた各種施策事業を総合的に展開していくことが求められるが、そうした施策事業を計画的に推進していくためには、マンパワーや財源など限られた行政資源の配分を選択と集中などにより最適化し、最大限に活用していくことが必要である。

不要不急の事業の見直しなど、市が行う事業の徹底した検証・見直しを行いながら、行政資源の配分を不断に行おうとすることが大綱の目指すところである。

○行政改革の方針

安定的で質の高いサービスを将来に渡り持続的に提供していくことができる基盤を作り上げていくため、以下の3つのテーマを柱に据えながら、それぞれのテーマ(柱)ごとに、具体的で実効性ある取り組みを進めて行くものとする。

1. 人口減少や市民ニーズに対応した組織機構の改革

今後も、必要な行政サービスを持続的に提供できるよう、本庁・総合支所機能の見直しに取り組むほか、 公共施設については、各施設の方向性について、公共施設総合管理計画に明確に定め、確実に進捗を図 る。また、民間経営手法の導入や、デジタルの活用による業務フローの見直しなどで効率化を図る。

2. 持続可能な行財政基盤確立のための改革

歳出面では、消耗品等の一括調達等による経常経費の確実な削減、実質公債費比率や将来負担比率の抑制や、補助金のあり方を含む事務事業の見直し、歳入面ではふるさと納税を活用した財源の確保などに取り組む。

3. 市民サービスの質と利便性の向上

市長による講演や、地域の方々と直接意見交換を行う会の開催、SNS 等、利用率の高い手法を活用した情報提供、災害時におけるアナログとデジタル双方の活用による迅速かつ確実な情報の提供に取り組む。また、マイナンバーカードの利活用促進により、「書かない市役所」、「行かない市役所」の実現を目指す。

第5次行政改革大綱実施計画 項目(案)

大項目	中項目	推進項目		取組項目	担当課	
1「人口減少や 市民ニーズに対応 した組織機構の 改革」	(1)公共施設の 削減と有効活用	1)公共施設の譲渡・廃止	1	・公共施設等総合管理計画に基づく確実な施設管理	行政改革推進課、 関係各課	
			2	・公共施設等総合管理計画で存続となった施設についても、 老朽化に基づく確実な施設管理	行政改革推進課、 関係各課	
		2) 存続する公共施設の 将来的な方向性や 管理運営方法の服務化	3	・郷土資料館の統廃合、及び歴史文化拠点施設のあり方 についての具体的方針の決定	生涯学習課	
		管理運営方法の明確化	4	教育関連施設の有効活用	教育総務課、 文化スポーツ課	
			5	市営住宅の適正数や配置、及び効率的な管理方法の検討	建築住宅課	
		3) 普通財産売却のための 資産評価と公募の実施	6	・普通財産売却のための資産評価と公募の実施	管財課	
	(2)民間経営手法 の導入		7	・ガス事業の民営化の検討	管理課、ガス課、 営業課	
			8	・指定管理者が居ない場合の施設の存廃の再検討を含めた 効率的な維持の検討	行政改革推進課、 管財課、財政課	
		1) 事務・事業の外部委託 による効率化	9	体育施設管理の業務委託の推進	文化スポーツ課	
			10	・市所有バス台数削減並びに運行の業務集約及び民間委託等 の推進	管財課	
			11	・学校給食業務の統合	学事課	
		2) 外郭団体法人化と	12	・由利本荘市観光協会の法人化	観光振興課	
		事業評価	13	・事務の法人移管後の状況検証と必要に応じた是正	文化スポーツ課	
	(3)業務フローの 見直しとデジタル 技術の活用による 改善 (デジタル化推選計画と連携)	1) 庁舎内の会議等における デジタルの活用	14	・職員の打合せ、会議におけるペーパレス化の徹底	情報政策課	
			15	・市主催の会議における、タブレット運用による資料配布、 差し替え業務の軽減と運用評価	情報政策課	
		2) 手書き書類の多い事務 の効率化	16	・業務フローの見直しと事務効率化 (案内・紙申請等のデジタル化)	行政改革推進課、 情報政策課、 総務課、関係各課	
		3) DXの促進による 事務効率化支援	17	・DXの促進による事務効率化支援	情報政策課	
	(4)組織機構の 見直しと職員配置の 適正化	1) 本庁、総合支所、	18	・人口減に伴う職員縮減下において市民サービスを継続する ための支所機能の見直し	行政改革推進課、 総務課、財政課	
		出張所の機能及び職員配置の最適化	19	・災害に迅速・的確に対応できる支所支援の体制の確立	危機管理課、 行政改革推進課、 総務課、財政課	
		2) 社会教育業務、 図書館業務の機能及び 職員配置の最適化	20	・人口減に伴う職員縮減に対応する教育学習課・公民館・ 図書館等の機能の見直し	生涯学習課、 行政改革推進課、 総務課、財政課	
		3) 定員適正化計画の推進	21	・第5次定員適正化計画の推進	総務課	
		4) 消防団組織の見直し	22	・消防団員の入団促進と消防団組織の見直し	消防総務課	
	(5)自ら考え・行動 できる職員の育成		23	・由利本荘市職員研修計画による6つの重点項目に沿った 人材育成(人材育成計画と連携)	総務課	
		1)職員減少下で行政運営を けん引できる人材の育成	24	・由利本荘市デジタル化推進計画による自らの業務を考え直し、 デジタルを活用した改善が出来る人材の育成 (由利本荘市デジタル人材育成計画と連携)	情報政策課、総務課	
			25	・災害時に自律的に対応できる職員の育成	危機管理課、総務課	
		2) 人事評価制度の推進	26	・人材育成・人事管理のための人事評価制度の推進	総務課	
	(6)豊かな学びを 支える教育環境の 整備	1) 高速インターネット環境を 活用したデジタル教育による 質の高い教育	27	・一斉学習、個別学習、個別学習による従来型授業、個別支援、 協働作業を可能にし、一人一人に合った学習の場の提供	学事課、学校教育課、 情報政策課	
		2)時代の変化に対応した 教育環境の確保	28	学校環境適正化に向けた調査・検討	教育総務課	

大項目	中項目	推進項目		取組項目	担当課
2「持続可能な 行財政基盤確立 のための改革」 (人口減少に対応できる 持続的な財政運営を可能 とする投資資金の創出)	(1)財政健全化の 具体的な取組と 推進	1) 事務事業の見直し	29	・事業の必要性、業務の手順等の見直し	行政改革推進課、 関係各課
	(歳出)		30	・市単独補助金の見直し	財政課、関係各課
			31	・会議等の連絡のデジタル化	情報政策課
			32	・消耗品・備品の調達・管理の一本化	総務課
		2) 経常経費の確実な削減	33	庶務管理部署の設置の検討	行政改革推進課、 総務課、財政課
		(全庁的かつ持続的効果のある 経常経費の削減)	34	・情報機器の整備・保守に関する全庁的なコントロール	情報政策課
			35	・クラウド電話の活用の検討	総務課
			36	・役務費の全庁的な削減	情報政策課、総務課
			37	・光ファイバー網の方向性の検討と譲渡・廃止等の推進	情報政策課
		3) 特別会計への一般会計 繰出金の適正化	38	・他会計への繰出金のルール及び削減目標の作成	財政課
		4) 実質公債費比率、 将来負担比率の抑制による 財政の柔軟性確保	39	・経常経費比率、実質公債費比率、将来負担比率を国が示す 基準内を基本とし、さらなる抑制を進め財政の柔軟性を確保	財政課
		5) 公会計制度を活用した 施設の在り方の検討と 財務管理の検討	40	・公会計制度活用に向けた、施設の評価の実施	財政課
		6) 基金の管理と運用	41	・各基金の目標額、あり方の公表の検討	財政課
	(2)財政健全化の	7) 地方債の発行の抑制 42・サ		・地方債発行額の抑制	財政課
		8) 第三セクターの経営の	43	・経営について財務諸表による評価を行い実情に合った 適正な経営を促す	農業振興課、 観光振興課、 行政改革推進課
		適正化	44	・由利高原鉄道(株)の役割の検証及び経営健全化	地域づくり推進課、 観光振興課
		1) ふるさと納税制度を	45	・企業版ふるさと納税制度の利用促進	総合政策課
	具体的な取組と 推進 、	活用した財源確保	46	・個人版ふるさと納税制度の利用促進	まるごと売り込み課
	(歳入)		47	・市税に係る収納率の向上	収納課
		2) 収納率向上	48	・国保税に係る収納率の向上	収納課
	(3)受益と負担の 公平性の確保	1) 使用料·手数料の適正化	49	・使用料について、費用の見直しの実施	行政改革推進課、 関係各課
			50	・証明書発行手数料について、費用の見直しの実施	市民課、税務課、行政改革推進課
			51	・ごみ処理手数料について、費用の見直しの実施	生活環境課
			52	・上下水道料金について、費用の見直しの実施	管理課
		2) 負担金の検証による 存廃の判断	注証による 53 ・任意負担金の検証を行いその必要性と存廃を判断		財政課

大項目	中項目	推進項目		取組項目	担当課
3 「市民サービス の質と利便性の 向上」	(1)市政への		54	・確実なHPの更新による最新の情報提供	広報広聴課
	市民理解の促進	1) 通常時における情報提供	55	・X、Facebook、LINEなど利用率の高い手法を活用した 行政情報の提供	広報広聴課
				・広報紙による情報発信。また、広報誌の紙媒体、データ配信の 受け取り方法の選択性の導入。	広報広聴課
		2) 緊急(災害)時における情報提供	57	・デジタルを活用した全地域又は地域ごとの即時情報の提供	危機管理課、 情報政策課
		1月 秋 (本) 八		・消防団との防災情報共有の確立の検討	消防総務課
		3) 市民意見の反映と公開	59	・地域の懇談会やオープントークの開催	広報広聴課
		3) 112/8/2007/CO/CA/M	60	・インターネット座談会の開催	広報広聴課
		4) 財政推計の公開 5)外部評価の実施と評価 の反映		・財政推計の公表	財政課
				・施策等効果検証、外部評価の実施と結果の公開による事業の透明性確保。	行政改革推進課、 総合政策課
	(2)市民と行政の連携による地域社会の維持 (3)デジタル化の推進による市民の利便性の向上(0)大統領計画と運動)	1) 町内会、自治会の 再編・ブロック化の検討	63	・小規模集落の統合や再編への支援	地域づくり推進課
		2) 行政と連携した 地域防災活動の推進	64	・向こう三軒両隣・たすけあい事業の促進による地域防災の強化	危機管理課
		3) 行政と連携した市民主体 の活動の推進		・由利本荘プロモーション会議の活動の推進	地域づくり推進課
		1) 書かない市役所、 行かない市役所の実現	66	・マイナンバーカードの利用によるサービスの向上と 申請手続きの迅速化、簡素化	情報政策課、 関係各課
			67	・マイナンバーカードの取得促進	市民課
			68	・デジタル技術を活用した対面業務の軽減と市民の利便性向上 (来ても書かない市役所)	市民課、情報政策課
			69	・行政手続きのオンライン化による行かない市役所 (市民サービスの向上と職員負担の軽減)	情報政策課、 関係各課
			70	・各種証明書請求のキャッシュレス化による費用及び負担軽減	情報政策課、 関係各課
			71	・電子契約導入の検討	契約検査課、 情報政策課

						スケジュ	ール表						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R8
			1	'	•	第5次行政		ニスケジュール	1				•
次期総合計画スケジュール	·担当者会議 ·施策概要 各課作成	·施策概要 調整		臨時議会素案 説明 素案作成		(3.0週)パブリック		臨時議会原案 説明	全員協議会 成案&実施 計画の説明		議案提出	可決 策	
(大綱側の動き)		整合性確認 -		系条TF风	整合性確認 -	京案①作成	/ [2作成	松口言	十画成案			計画
				1 /200	/ \							可決	9
大綱全体 スケジュール					(案)策定期間 計画(案)策定期間		第	5次大綱 尾施計画 成案				策定	\rightarrow \rightarrow
				2 4.11								~	
議会				·取組項目 (素案)説明 (全員協議会 7/25)		·取組項目 (案)説明 (委員会)			E施計画(案)説 明 <mark>協議会)</mark>	·議案	提出	·議決	
行政改革 推進本部					捗状況報告 頁目(案)決定 <mark>(7/</mark> 	30)		【第2回】 ·大綱(案)決定 ·実施計画(案		【第3回】 ・最終案の	 決定 		
行政改革推進 検討委員会				【第1回】 ·R6進捗状況 ·取組項目(素	l報告 [案]検討(7/23])							
行政改革 推進委員会					第1回】 ·委員委嘱 ·R6進捗状況報 ·取組項目(案)詞			【第2回】 ·大綱(案)説印 ·実施計画(案 ·意見、助言	月) 説明			【第3回】 ·大綱報告	
	大綱及	 : 	 内容検討及び 	 調整 								·公表	
	大綱(氢	案)の策定 <mark>(~9</mark> 	/30)				本部内調整		パブコメ、会派意	見等調整 			
事務局				実施計画(条 の策定 		本部内調整		パブコメ、会派意	見等調整 		市民への	
				取組項目(素案)作成(~7/14)	個別調書作成体 取りまとめ、内		(~10/20)					周知	
		各課等への	ヒアリング(~7	7/3)									
所管課		 取組内容 	 	 整(ヒアリング含む 	;) 								
/// 日本					個別調書作成 (~8/29)	内容調整 (~9/30)	本部内調整(~10/20)		パブコメ、会派 意見等調整				
パブリック コメント								募集	反映				